

## 到達目標「基本的診療業務」の見直し案

- |   |  |  |
|---|--|--|
| ○ |  | ：到達目標（案）の文章、研修方法について、ご意見が多かった項目または議論が必要な項目   |
| ○ |  | ：到達目標（案）の文章については修正意見がなかったが、研修方法についてご意見があった項目 |

### 「C-1. 基本的診療能力等」に関する内容

#### (1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

第4回WG後の事務局修正案	事務局案(6/28時点)	第4回WG後の事務局修正案に対して構成員からいただいたご意見
① 患者の基本的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。(必修)	① 患者の <b>心理的</b> ・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。(必修)	・「基本的」を「心理的」としてはどうか。
② 全身状態を理解した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。(必修)	② 全身状態を <b>考慮</b> した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。(必修)	・「理解した上で」を「考慮した上で」としてはどうか。
③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を判断する。(必修)	③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を <b>解釈</b> する。(必修)	・「C-1(1)②」に合わせ、「判断する」を「解釈する」としてはどうか。
④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。(必修)	④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。(必修)	
⑤ 診断結果に基づき、患者の状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。(必修)	⑤ 診断結果に基づき、患者の <b>状況</b> ・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。(必修)  (事務局意見) 「一口腔単位」は、表現としては残してもよいのではないか。	・「一口腔単位」は当然と考え、「様々な診療計画を検討し、その中から適切な計画を立案する」としてはどうか。 ・「患者の状態」を「患者の状況・状態」としてはどうか。
⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。(必修)	⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。(必修)	・「確認」でいいのかもしれないが、「意思決定を『助ける』『援助する』『サポートする』」といった表現についても検討してはどうか。

(2) 基本的臨床技能等

第4回WG後の事務局修正案	事務局案(6/28時点)	第4回WG後の事務局修正案に対して構成員からいただいたご意見
① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。(必修)	① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。(必修)	
② 一般的な歯科疾患に対応するために必要な治療・管理を実践する。(必修) a. 歯の硬組織疾患に対する基本的な治療 b. 歯髄疾患に対する基本的な治療 c. 歯周病に対する基本的な治療 d. 口腔外科疾患に対する基本的な治療 e. 歯質と歯の欠損に対する基本的な治療 f. 咀嚼機能等の口腔機能の低下に対する基本的な管理	② 一般的な歯科疾患に対応するために <b>必要となる基本的な治療及び管理</b> を実践する。(必修) a. <b>歯の硬組織疾患</b> b. <b>歯髄疾患</b> c. <b>歯周病</b> d. <b>口腔外科疾患</b> e. <b>歯質と歯の欠損</b> f. <b>口腔機能の発達不全、口腔機能の低下</b>  (事務局意見) 冒頭に「基本的な治療及び管理」をいれて、a～fは疾患(病態)としてはどうか	・a～dのいずれも、治療とともに管理を加えても良いのではないか。
③ 基本的な応急処置を実践する。(必修)	③ 基本的な応急処置を実践する。(必修)	
④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。(必修)	④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。(必修)	
⑤ 診療に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する。(必修)	⑤ 診療に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する。(必修)	
⑥ 医療事故予防に関する基本的な知識と技能について理解し、実践する。(必修)	⑥ 医療事故の予防に関する基本的な <b>対策(知識と技能)</b> について理解し、実践する。(必修)	・「知識と技能」を「対策」としてはどうか。

(3)患者管理

第4回WG後の事務局修正案	事務局案(6/28時点)	第4回WG後の事務局修正案に対して構成員からいただいたご意見
① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤について説明する。(必修)	① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。(必修)  (事務局意見) 「服用薬剤等」とすることで、内服以外の薬剤も含めて考えるということにしてはどうか。	・全身的な疾患を有する患者では注射による薬の投与を受けている方もいるので、「服用薬剤」を「投与薬剤」にしたらどうか。
② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。(必修)(※)	② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。(必修)(※)	・必修にしてもよいと思うが、現状としては、(※)付きは仕方がない。
③ 歯科治療を行う上で全身状態に配慮が必要な患者に対し、バイタルサインをモニタリングしながら歯科治療を行う。(必修)(※)	③ <u>全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。</u> (必修)(※)	・「全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。」としてはどうか。  ・「選択必修」でもよいのではないか。 ⇒モニタリング下で治療が必要な患者への治療は難易度が高くなる場合があるため。 ・「必修」でもよいのではないか。 ⇒臨床研修施設の指定基準における臨床研修の実施に必要な歯科主要設備に「生体モニター」が入っているため。
④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。(必修)	④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。(必修)	
⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理を実践する。(選択必修)	⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理 <u>及び療養上の管理</u> を実践する。(選択必修)  (事務局意見) 「C-2(2)⑥入院患者の療養上の管理や入退院時における多職種支援について理解し、参加する。」と整理し、療養上の管理も本項目にいれてはどうか。	

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

第4回WG後の事務局修正案	事務局案(6/28時点)	第4回WG後の事務局修正案に対して構成員からいただいたご意見
① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の各ライフステージの患者に対し、その時期に応じた歯科医療を提供する。(必修)	②④ 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、 <u>各ライフステージに応じた</u> 歯科医療を提供する。(必修)	・「各ライフステージの患者に対し、その時期に応じた」を「各ライフステージに応じた」としてはどうか。
② ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、説明する。(必修)	①② ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、説明する。(必修) (事務局意見) 「(3)患者管理」は全身的な状態の管理が必要な患者への対応を主としているので、歯科疾患の予防・管理に関する本項目は「(4)患者の状態に応じた歯科医療の提供」でよいのではないかと。	・「妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、説明する。」として「(3)患者管理」に移動してもよいかもしれない。
③ 全身状態に配慮が必要な患者への基本的な対応を実践する。(必修)	<del>③ 全身状態に配慮が必要な患者への基本的な対応を実践する。(必修)</del> (事務局意見) 全身的な管理に関しては「(3)患者管理」の①～③、歯科疾患の予防・管理に関しては「(4)患者の状態に応じた歯科医療の提供」①②と重複しているため、削除としてはどうか。	
④ 在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。(選択必修)	③④ 在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。(選択必修)	・「必修」でもよいのではないかと。 ⇒「(2)③基本的な応急処置を実践する。」が必修であるため。
⑤ 障害を有する患者への対応を実践する。(選択)	④⑤ 障害を有する患者への対応を実践する。(選択)	・「選択必修」でもよいのではないかと。 ⇒外来診療でも実践できるため。

「C-2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等」に関する項目

(1) 歯科専門職の連携

第4回WG後の事務局修正案	事務局案(6/28時点)	第4回WG後の事務局修正案に対して構成員からいただいたご意見
① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等を連携して実践する。	① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等を連携して実践する。	
② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	
③ 多職種チームにおいて、口腔機能の回復、維持に寄与するため、歯科専門職の役割を理解し、連携する。(選択)	<p>③多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。(必修)</p> <p>(事務局意見) 「C-2(2)③」との整理として、ここでは「説明する。」として必修にしてはどうか。</p>	<p>・「多職種チームにおいて、口腔機能の回復、維持に寄与するため、歯科専門職の役割を理解し、歯科専門職間で連携を図る。」としてはどうか。</p> <p>・「連携する」を「連携してチームの中で役割を果たす」とした方が行動の意味は分かりやすいが、一方で「C-2(2)③多職種によるチーム医療について、チームの目的、各職種の役割及び歯科専門職の役割を理解し経験する。」「C-2(2)⑥入院患者の療養上の管理や入退院時における多職種支援について理解し、参加する。」との違いが分かりにくくなるので、ここは「連携する」としてはどうか。</p> <p>・「C-2(2)③、⑥」との違いが分かりにくい。</p> <p>・「C-2(2)③、⑥」では「必修」、「選択必修」となっている。歯科医療職間での連携なので、「選択必修」でもよいのではないか。</p> <p>・文章だけを見ると、「C-2(1)①、②」との違いが具体的に見えにくい。広い意味では通常の歯科診療とも理解できるので、「必修」としても良いのでは。</p>

(2) 多職種連携、地域医療

第4回WG後の事務局修正案	事務局案(6/28時点)	第4回WG後の事務局修正案に対して構成員からいただいたご意見
① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。(必修)	<p>① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。(必修)</p> <p>(事務局意見)</p> <p>①は「地域包括ケアシステム」そのものの考え方の理解、②は「歯科医療の役割」の理解にそれぞれ主眼をおくものとして、別項目のままでどうか。</p>	<p>・「地域包括ケアシステムについて」を「地域包括ケアシステムを」としてはどうか。</p> <p>・「C-2(2)②地域包括ケアシステムを理解し、その中における歯科医療の役割を説明する。」とあわせてもよいのではないか。</p>
② 地域包括ケアシステムを理解し、その中における歯科医療の役割を説明する。(必修)	② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。(必修)	<p>・「地域包括ケアシステムを」を「地域包括ケアシステムにおける」としてはどうか。</p> <p>・「C-2(2)①地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。」とあわせてもよいのではないか。</p>

<p>③ 多職種によるチーム医療について、チームの目的、各職種の役割及び歯科専門職の役割を理解し経験する。(必修)(※)</p>	<p>③ 多職種によるチーム医療について、チームの目的、各職種の役割及び歯科専門職の役割を理解し経験する。(必修)(※)</p> <p>(事務局コメント) 「C-2(2)④、C-2(2)⑤」と内容が重複するため、削除としてもよいのではないか。</p>	<p>・「理解し経験する」を「理解し、経験する」としてはどうか。</p> <p>・「理解する」だけであれば「必修」で良いが、「経験する」とした場合は、「選択必修」が適切ではないか。</p> <p>・「説明する」とすれば、「必修」でよいのではないか。</p> <p>・「必修」にするのであれば、「C-1(4)④在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。」も「必修」にするのがよいのではないか。</p> <p>・「C-2(1)③多職種チームにおいて、口腔機能の回復、維持に寄与するため、歯科専門職の役割を理解し、連携する。」との違いがわかりにくいのではないか。</p>
<p>④ がん患者等の周術期等における基本的な口腔機能管理について、その目的を理解し経験する。(選択必修)</p>	<p>③④ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。(選択必修)</p>	<p>・「理解し経験する」を「理解し、経験する」としてはどうか。</p> <p>・「C-2(2)⑤」と順序を入れ替えた方がよいのではないか。</p> <p>・「必修」でもよいのではないか。 ⇒がん患者「等」であり、歯科診療所でも該当する患者は来院されるため。</p>
<p>⑤ 歯科専門職が関与する多職種チーム(例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等)に参加し、関係者と連携する。(選択必修)</p>	<p>④⑤ 歯科専門職が関与する多職種チーム(例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等)について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。(選択必修)</p>	<p>・「C-2(2)④」の順序を入れ替えた方がよいのではないか。</p> <p>・「C-2(2)③多職種によるチーム医療について、チームの目的、各職種の役割及び歯科専門職の役割を理解し経験する。」との違いが曖昧ではないか。</p>
<p>⑥ 入院患者の療養上の管理や入退院時における多職種支援について理解し、参加する。(選択必修)</p>	<p>⑤⑥ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。(選択必修)</p> <p>(事務局意見) 「C-1(3)⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理を実践する。」と整理し、本項目では入退院支援に主眼を置いてはどうか。</p>	

<p>⑦ 在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームについて、チームの目的を理解し、参画する。(選択必修)</p>	<p>⑥⑦ 在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームについて、チームの目的を理解し、<u>参加する</u>。(選択必修)</p>	<p>・「参画する」を「参加する」としてはどうか。</p>
<p>⑧ 訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携を図る。(選択必修)</p>	<p>⑦⑧ 訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、<u>連携する</u>。(選択必修)</p>	<p>・「連携を図る」を「連携する」としてはどうか。          ・「C-2(2)⑦在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームについて、チームの目的を理解し、参画する。」との違いが曖昧ではないか。</p>
<p>⑨ 離島やへき地における地域医療を経験する。(選択)</p>	<p>⑧⑨ 離島やへき地における地域医療を経験する。(選択)</p>	<p>・「選択必修」でもよいのではないか。</p>



### (3) 地域保健

第4回WG後の事務局修正案	事務局案(6/28時点)	第4回WG後の事務局修正案に対して構成員からいただいたご意見
① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種について理解し、説明する。(必修)	① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。(必修)	・「関係職種について」を「関係職種を」としてはどうか。
② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。(必修)	② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。(必修)	
③ 保健所等における地域歯科保健活動を経験する。(選択)	③ 保健所等における地域歯科保健活動を経験する。(選択)	
④ 歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を実践する。(選択)	④ 歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。(選択)	・「実践する」を「経験する」としてはどうか。

### (4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

第4回WG後の事務局修正案	事務局案(6/28時点)	第4回WG後の事務局修正案に対して構成員からいただいたご意見
① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。(必修)	① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。(必修)	
② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。(必修)	② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。(必修)	
③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。(必修)	③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。(必修)	